

全国福祉用具専門相談員協会



岩元 文雄

効能」を届けていたことを
認めていただいている証と
受け止めています。

全国福祉用具専
門相談員協会（以
下、ふくせん）に
おいて、今般の新

型コロナウイルス感染拡大
は、新しい形の協会活動を
模索し、「W-I-T-H・コロナ」
に対応する会員サービスを
手探りながら発信、定着し
ていく機会となりました。
た。今後も、オンライン
を活用したサービス
の拡充を図り、会員に
メリットを届けていく
所存です。

さて、令和3年度介

護報酬改定では、退院・

退所時のカシファレン

スにおける福祉用具専

門相談員等の参画促進が位

置付けられました。

また、通所介護に新設さ
れた入浴介助加算において
も、利用者の自宅での入浴
動作及び浴室の環境の評価
を行うことができる専門職
の中に福祉用具専門相談員
が明記されています。

このような制度改正は、
福祉用具専門相談員は単に
「物」を届けているのではない
く、専門職として「効果・

ビスは、地域包括ケアシス
テムにおける「住まいとす
まい方」への自立促進と介
護負担軽減の観点に基づく
支援プログラムです。自の
前に迫った2020年には
推定38万人の介護人材が不
足すると言われる中、この
不足を補うものとして介護
ロボットや先端テクノロ
ジーを搭載する福祉用
具への期待は更に大き
いものとなります。コ
ロナ禍での通所、訪問
系サービスの利用控え
など制限を余儀なくさ
れた代替手段として
非接触型の福祉用具
サービスはその効力を
発揮しました。介護を
必要としている方に、その
人らしい暮らしのお手伝い、
つまり、その人にとっての
「住まいとすまい方」の最適
化が福祉用具専門相談員と
しての責務であり、期待さ
れる役割となります。この
実現に向けて、福祉用具専
門相談員はさらなる専門性
の向上と能力開発が求めら
れています。ふくせんは、
その道標となるために歩み
を進めてまいります。